令和6年4月1日付け人事異動等について(概要版)

令和6年3月25日:尾道市

1 方針

令和6年度は『尾道の新時代を切り拓く ウェルビーイングのまちづくり』を基本姿勢として、子どもから高齢者まで、心身ともに健やかで、心豊かに自分らしく輝ける尾道を実現するため、 先端的なデジタル技術を活用しながら、子育て・教育環境の整備、防災力の強化、市内産業の活性化、地域医療体制の確保など、未来の尾道を見据えたまちづくりを進めていく。

その牽引役となる市役所の組織及び職員について、定年年齢の引上げを踏まえながら、組織体制の強化を図り、職員一人ひとりの力が最大限発揮される適材適所の人事異動を行う。

2 異動総数

全体(市長部局等+消防局・上下水道局・病院事業局) の異動総数 495人(対前年▲3人)

[参考/市長部局等]

市長部局等の異動総数 234人(対前年+17人)

※市長部局等は、議会事務局・行政委員会を含み、消防局・上下水道局・病院事業局を除く。

一異動数一 (単位:人)

		異動 [R6. 4. 1]							[参考] 4月1日現在	所属職員数 に占める	
			部長級	課長級	課 長補佐級	係長級	主任	主任未満	職員数 (B)	異動比率 (A/B×100)	
	全体	495	9	34	45	93	123	191	1, 929	25. 7%	
	市長部局等	234	6	20	24	47	73	64	759	30. 8%	
R6. 3. 25	消防局	97	0	5	10	13	21	48	202	48. 0%	
内示	上下水道局	16	0	1	3	6	2	4	64	25. 0%	
	[病院事業局] 病院管理部:市立市民病院	53	3	4	7	4	10	25	432	12. 3%	
	[病院事業局] 公立みつき総合病院	95	0	4	1	23	17	50	472	20. 1%	
	全体	498	11	37	31	70	113	236	1, 951	25. 5%	
	市長部局等	217	5	20	19	45	52	76	774	28. 0%	
R5. 3. 24	消防局	88	1	2	7	3	28	47	205	42. 9%	
内示	上下水道局	20	1	3	3	3	3	7	64	31. 3%	
	[病院事業局] 病院管理部·市立市民病院	57	3	6	1	4	12	31	428	13. 3%	
	病院管理部・市立市民病院 [病院事業局] 公立みつき総合病院	116	1	6	1	15	18	75	482	24. 1%	

^{※ [}参考]欄の4月1日現在職員数は、令和6年は見込値、令和5年は実績値。(3-(2)表「職員数の推移」参照) 再任用短時間職員は除く。

一昇任数一 (単位:人)

		異動 [R6. 4. 1]						[参考] 4月1日現在	所属職員数 に占める		
		総数 (A)	部長級	課長級	課 長補佐級	係長級	主任	_	職員数 (B)	異動比率 (A/B×100)	
	全体	115	3	13	18	26	55		1, 929	6. 0%	
	市長部局等	53	2	6	8	9	28		759	7. 0%	
R6. 3. 25	消防局	16	0	2	3	4	7		202	7. 9%	
内示	上下水道局	4	0	0	2	0	2		64	6. 3%	
	[病院事業局] 病院管理部・市立市民病院	18	1	2	4	3	8		432	4. 2%	
	[病院事業局] 病院管理部・市立市民病院 [病院事業局] 公立みつき総合病院	24	0	3	1	10	10		472	5. 1%	
	全体	87	5	8	13	14	47	_	1, 951	4. 5%	
	市長部局等	41	2	5	8	5	21	_	774	5. 3%	
R5. 3. 24	消防局	12	1	1	2	2	6	_	205	5. 9%	
内示	上下水道局	4	0	1	2	0	1	_	64	6. 3%	
	[病院事業局] 病院管理部:市立市民病院	10	1	0	0	1	8	_	427	2. 3%	
	[病院事業局] 公立みつき総合病院 関の 4 日 1 日 田 左 聯 員	20	1 fn 6 年 /-	1	1	6 5 年 1 1 章	11	— (3–(2) =	481	4. 2%	

^{※ [}参考]欄の4月1日現在職員数は、令和6年は見込値、令和5年は実績値。(3-(2)表「職員数の推移」参照) 再任用短時間職員は除く。

3 組織機構・人員配置

(1)組織機構

第7次尾道市行財政改革大綱に掲げる、「効果的な行政運営プロセスと組織力の向上」に基づき、現在の組織機構がより迅速・柔軟に行政課題に対応できる体制とする。

[R5. 4. 1] 14 部 55 課 127 係 ⇒ [R6. 4. 1] 14 部 55 課 127 係 (増減なし)

注;事業管理者を設置している公営企業(上下水道局、病院事業局)の組織数を除く。

□ 参事·主幹の配置(名称変更·廃止)

- ・ ICTにおける先端技術を活用し、ウェルビーイングの視点を取り入れたまちづくりを推進していくうえでの全体的な調整を行うため、参事(スマートシティ推進担当)を参事(政策調整・スマートシティ推進担当)に名称変更する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことから、地域医療の調整業務は主幹 (医療政策担当)及び健康推進課において引き継ぐこととし、<u>主幹(地域医療担当)</u> を廃止する。

(2)人員配置

- □ 行財政改革の一環として、職員数の適正化に努め、市長部局等においては<u>対前年 15人減員</u>する。その中で、職員の年齢構成に配慮し、一定程度の新規採用を行っている。 全体(市長部局等+消防局・上下水道局・病院事業局)の職員数では、<u>対前年22人減員</u>となる。 なお、管理職数の見直しも行い、組織としてのバランスを図っている。
- □ 定年年齢の引上げに伴い、役職定年制の適用を受ける管理職の職員を、市長部局等に おいては課長補佐級の調整幹として配置する。
- □ 2040 年問題等の大きな課題に取り組み、解決に向かうためには、総合的な行政経営の 視点を持った人材の育成がこれまで以上に求められることから、主幹(行政経営担当) が人材育成を担当する主幹を兼務する。
- □ 防災・減災の普及・啓発による市民の防災意識の高揚を地域と一体となって取り組む 体制の強化を図るため、主幹(地域防災担当)を2人体制とする。
- □ 消防局においては、各消防署の救急隊全てに救急救命士資格者を2人配置(継続)するとともに、一定程度の新規採用を行うなど、消防・救急体制の確保を図る。
- □ 病院事業局においては、一定程度の新規採用により専門職を確保しつつ、引き続き地域医療の確保に向けた体制強化に取り組む。

4 職位別職員数等

【市長部局等】 [R6. 4. 1]			「尾道市特定 における取得		(単位:人)			
	職位	合計	男性 女性		女性比率		[参考] 前年の女性比率	
部長級		15(±0)	12(±0)	3(±0)	20. 0% 29. 6%	N	20. 0%	
課長級		56(▲2)	38(▲5)	18(+3)	32. 1%	Y	25. 9%	
課長補佐級		64 (+3)	48(+1)	16(+2)	25. 0%		23. 0%	
係長級	係長・室長・主査	57(±0)	37 (+3)	20(📤3)	35. 1% 48. 2%		40. 4%	
徐女叔	専門員	84(▲8)	36(▲4)	48(🛕4)	57. 1%		56. 5%	
主任		275 (+13)	133(+5)	142(+8)	51. 6%		51. 1%	
主任未満		208(▲21)	86(🛕 15)	122(▲6)	58. 7%	58. 7% 55.		
計		759(▲15)	390 (▲15)	369(±0)	48. 6%		47. 7%	

※定員管理上の一般職常勤職員数を計上。()内の数値は対前年数値。

5 人事交流

(1)職員派遣

広島県後期高齢者医療広域連合〔主事〕	継続	(2人)		
一般社団法人しまなみジャパン〔主事〕	継続	(1人)		
愛媛県(東予地方局今治支局総務県民室)〔主事〕	継続	(1人)、	新規	(1人)
一般社団法人広島県土木協会〔技師〕	継続	(1人)		
福山市(企画財政局企画政策部備後圏域連携推進室)〔主	事〕 継続	(1人)		
広島県防災航空センター〔消防吏員〕		(1人)		
広島県消防学校〔消防吏員〕	継続	(1人)		
国立大学法人徳島大学大学院医歯薬学研究部	継続	(1人)		
看護リカレント教育センター〔看護師〕				

(2)職員の受け入れ

福山市	(産業部観光課) [主事]	継続	(1人)
広島県	(市立市民病院附属瀬戸田診療所) [医師]	継続	(2人)
広島県	(公立みつぎ総合病院)〔医師〕	継続	(3人)